

中国貨幣の歴史

6 秦の貨幣統一① —戦国時代の秦と貨幣—



重一両十二一珠



重一両十四一珠

秦の円孔円銭

戦国時代の秦の初期円孔円銭。「重一両十二一珠」(36珠<銖>)は魏の二釗布と、「重一両十四一珠」(38珠<銖>)は楚の大銅貝10個と交換できることを示したものと考えられている。



秦の半兩銭

戦国時代後期に登場した秦の方孔円銭。



(裏)「一両」



(裏)「一」「十二珠」



「兩甾」銭

戦国時代末期の秦の一部地域で流通していた方孔円銭。「甾」の重量制を採用していた同地域の貨幣で銭銘「兩甾」は「十二銖」を意味すると考えられている。

三孔布

戦国時代末期の趙地域の布幣。全体に丸みを帯びた形状で、頭部(1ヵ所)と足部(2ヵ所)に計3ヵ所の「孔」がある。

(写真は全て実物×0.8)

紀元前221年に天下を統一した秦の始皇帝は、「半兩錢」の発行により貨幣も統一したと長らく理解されていた。しかし、始皇帝以前の遺跡からの「半兩錢」の発掘や、秦代の法律を記した多数の竹簡などの近年の考古学的の発見をもとに、司馬遷『史記』平準書、班固『漢書』食貨志などの文献史料における秦の貨幣に関する記述の再検討がなされ、「半兩錢」の発行や始皇帝による貨幣統一の実態が旧来の理解とは異なるものであったことが明らかになってきている。

秦は、戦国時代（紀元前403年～紀元前221年）には西方の辺境に位置し、経済的、軍事・政治的にも後進であったが、紀元前4世紀の半ば、秦王・孝公（紀元前361～338年）に用いられた商鞅の政治・経済改革により秦帝国を形成していく基礎が固められ、この改革を継承した惠文王（紀元前337＜または336＞～311年）の時代に軍事・政治力が強化されていく。

孝公・商鞅の改革では、県制による中央集権的支配体制の確立、戸籍の作成による徴兵といった改革が行われ、度量衡についても、隣接する先進国の重量制度を取り込んで「一斤（約250 g）=16両、1両=24銖」とする「両銖制」を採用した。また、隣接国から流入してくる雑多な貨幣による経済の混乱を回避するために、隣接国の貨幣制度を受容する形で独自の貨幣制度を模索し、他国に先駆けて国家的に「円錢」を発行した。「重一両十二一銖」（36銖=23.4 g）や「重一両十四一銖」（38銖=24.7 g）の銭銘を持つ初期の円孔円錢は、それぞれ魏の布幣や楚の銅貝との交換比率を秦の「両銖制」で記したものと考えられている。

惠文王の時代になると、経済面で他国に対し独自性を発揮できるようになり、自国の「両銖制」を基準とし、独自の方孔円錢「半兩錢」（半両=12銖=7.8 g）を発行するに至る。「半兩錢」発行以降、「金」を「上幣」、「布」を「中幣」、「錢」を「下幣」とする三幣制を定めるとともに、国家が発行する「半兩錢」による貨幣統一政策を進めた。「半兩錢」以外の錢の鋳造・流通を禁止するとともに、外国錢の通用も禁止した。当時は、均質な「半兩錢」を鋳造することは技術的に困難であったが、「半兩錢」の銘があれば質の善し悪しを問わず同じように流通させた。

秦の勢力が拡大する戦国時代後期には、秦の軍事的・政治的影響下にある国、地域で、「半兩錢」や「両銖制」の影響を受けた貨幣が発行されるようになる。布幣の流れを汲む趙の「三孔布」は、全体に丸みを帯び、頭・足部には「孔」がある円錢の影響を受けた貨幣で、裏面には「一両」、「十二銖」といった「両銖制」に基づく銭銘が記されている。また、四川省で出土した「両甾」錢（=十二銖=半両、「甾」は六銖）は、「半兩錢」と交換可能な方孔錢であった。

〔山岡直人、日本銀行金融研究所研究第3課〕

【参考文献】

稻葉一郎、「秦始皇帝の貨幣統一」、『東洋史研究』第37巻第1号、1978年

彭 信威、「中国貨幣史」、上海人民出版社、1965年

加藤 繁、「中国貨幣史研究」、東洋文庫、1991年

林巳奈夫、「戦国時代の重量単位」、『史林』第51巻第2号、1968年

山田勝芳、「貨幣の中国古代史」、朝日新聞社、2000年